

議案第26号

指定管理者の指定について（そうさ観光物産センター^{めぐ}一^{めぐ}りの里）

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和6年3月1日提出

匝瑳市長 宮内 康幸

記

- | | |
|--------------|---|
| 1 公の施設の名称 | そうさ観光物産センター ^{めぐ} 一 ^{めぐ} りの里 |
| 2 指定管理者となる団体 | 匝瑳市八日市場イ137番地1
NPO法人匝瑳市観光物産協会
理事長 大川 功修 |
| 3 指定の期間 | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで |